

3. 中心市街地の活性化に向けての基本方針

「～海とみどり、ふれあいの生活文化を育む中心拠点～」を実現するため、“誰もが暮らしやすいまちづくり”“活力ある茅ヶ崎らしい商店街づくり”“みんなで取り組む中心市街地のまちづくり”をキーワードに、次のような基本方針に基づき、中心市街地のまちづくりに取り組んでいきます。

“誰もが暮らしやすいまちづくり”に向けて

便利な市民生活を営むことができるまちづくり

- ・移動に便利な公共交通・道路網の整備・充実
- ・便利な暮らしを支える各種生活関連施設の整備・充実
- ・安全・安心な暮らしが保障されたまちづくり
- ・災害に強い防災まちづくりの推進
- ・歩行者が安心して歩ける歩行環境の確立
- ・安全な暮らしを支える防犯対策の推進
- ・快適でうるおいのある環境・景観のまちづくり
- ・快適な暮らしを営める良好な居住環境の形成
- ・魅力的で美しい市街地景観の形成
- ・うるおいのあるみどりのまちづくりの推進
- ・優れた地域文化を活かしたまちづくりの推進
- ・環境共生のまちづくりの推進



“活力ある茅ヶ崎らしい商店街づくり”に向けて

市民生活を支える便利な商店街づくり

- ・北口地区の商店街の活性化
- ・南口地区の商店街の活性化
- ・消費者が訪れたいくなる買い場づくり
- ・茅ヶ崎文化・“らしさ”が感じられるまちづくり
- ・商店街毎の特色あるコンセプトと魅力づくり
- ・市民や来訪者のふれあいの場・ソフトづくり
- ・地域の歴史・文化を活かしたまちづくり
- ・魅力的な茅ヶ崎文化の情報発信
- ・歩いて楽しいまちづくり
- ・便利な商店街を支える駐車・駐輪対策
- ・買物を快適に楽しめる環境づくり



“みんなで取り組む中心市街地のまちづくり”に向けて

市民と商業者の主体的な取り組みによる協働の商店街づくり

- ・地域の人材・技術を活かした組織づくり
- ・既存組織の再構築と相互の連携強化
- ・事業者自らが事業実施の主体となる組織づくり
- ・住民参加による暮らしに身近なまちづくり
- ・地区毎のまちづくり組織づくり
- ・行政・商工会議所による戦略的な中心市街地づくり
- ・行政による総合的・横断的な組織づくり
- ・商工会議所による企画立案・調整型の組織づくり
- ・市民・事業者・行政の協働による総合的なまちづくり
- ・活性化の進行管理を担う組織づくり

